

平成 29 年 3 月 7 日
国土交通省海事局

燃料油環境規制に関する対応方策について、 官民で情報共有・意見交換し、検討を進める体制をスタートさせました

～第 1 回燃料油環境規制対応方策検討会議の結果報告～

2020 年 1 月から実施される予定の船舶の燃料油中の硫黄分濃度の環境規制強化に関し、官民連携した対応方策を検討するため「燃料油環境規制対応方策検討会議」の第 1 回会合を 2 月 28 日（火）に開催しました。

本会議では、燃料油環境規制強化に対応するための低硫黄燃料油の製造方法や品質に関する課題、排気ガス洗浄装置（スクラバー）の種類や供給体制等に関して、関係者間で情報を共有し、意見交換しました。

また、当面の検討事項として、低硫黄燃料油の製造方法、品質の確保、価格低廉化に向けた取り組み及びスクラバーの設置に係る技術的課題等について今後検討していくこととしました。

1. 日 時：平成 29 年 2 月 28 日（火）16:00～17:30

2. 場 所：海運ビル 5F（一社）日本船主協会役員会議室

〒102-8603 東京都千代田区平河町 2-6-4 海運ビル 5F

3. 出席者：官庁側：羽尾 一郎 海事局長 ほか

民間側：日本内航海運組合総連合会 小比加 恒久 会長

（一社）日本旅客船協会 福武 章夫 会長

（一社）日本船主協会 小野 芳清 理事長 ほか

4. 議論のポイント

◇下記について関係者間で情報を共有し、意見交換しました。

- ・ 船用燃料油の現在の国内需要や想定される低硫黄燃料油の製造方法
- ・ 低硫黄燃料油の品質に関する課題、品質規格の策定に向けた取り組み
- ・ スクラバーの種類や供給体制

等

◇当面の検討事項として、下記について今後検討していくこととしました。

○低硫黄燃料油関係

- ・ 製造方法、供給体制
- ・ 品質の確保
- ・ エンジンや周辺機器への影響
- ・ 価格低廉化に向けた取り組み

○スクラバー関係

- ・スクラバー設置の技術的課題に係る調査
- ・スクラバー排水の環境影響評価

○その他

- ・世界各国におけるSOx規制への対応状況

等

会議資料については、以下の URL に掲載。

(http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr7_000010.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 植村、宮坂

(代 表) 03-5253-8111 (内線) 43-921、43-926

(直 通) 03-5253-8118 (F A X) 03-5253-1644